

# 消費者問題ネットワーク しずおか通信

2012.3.19 No.8

事務局；静岡県生活協同組合連合会

TEL054-253-5987 FAX 054-272-6971

e-mail:mt-fuji@msa.biglobe.ne.jp

URL:http://www5b.biglobe.ne.jp/~kenren

『だまされない知恵』安斎育郎著の中に、「詐欺の系譜 だまされないための八ヶ条」の項がありました。

1. 消費者の権利を学べ
2. きっぱり断れ
3. 共同作戦で対応せよ
4. 安易に家に入れ  
るな
5. 積極的に支援態勢を作れ
6. 電話は信じる前  
にかけ直して確かめよ
7. 役所や  
消費者センターに連絡せよ
8. 普段から勉強を

消費者が賢くないと暮らせない社会はへんだけれど、身を守ったり・自立した消費者として暮らしていくためには“学ぶ”ことは大切だと思います。

学校教育の中でも「消費者教育」が位置づけられることの必要を感じています。また「生きる力」をどう身につけさせるのかが学校教育の課題でもあります。



## 第3回幹事会議事録

◇日時：3月8日（木）13：30～16：00

◇消費者教育についての学習会<13：30～14：30>

学校における消費者教育を支援していくための勉強会

色川代表より、「学校教育における消費者教育の課題」資料に基づいて報告・学習をすすめた。

◇幹事会<14：35～16：00>

### 1. 検討事項

(1) 静岡市委託「消費生活専門相談員資格認定試験対策講座」

- ・現在の進行状況が確認された。
- ・フォロー講座について、静岡市から4月上旬に返事をもらえることが報告された。

(2) 消費者団体と消費者庁の情報・意見交換システム  
消費者ネットとして登録希望を出すこととした。

(3) 消費生活専門操舵員試験合格者祝賀会の開催

3月26日（月）18：00～で計画

(4) 2012年度計画

- ・「消費生活相談員入門講座」  
協力の返事を頂いた自治体に日と会場の設定を依頼
- ・「消費生活専門相談員資格認定試験対策テキスト作成」

(5) 第7期通常総会に向けた準備について

議案検討チームにて検討<4月24日(火)13：30～>

次回からの消費者教育についての学習会（予定）

5月・県司法書士会、

9月・労金・県労福協、

11月・コープしずおか

から報告(大学・高校・中学・小学校での取り組み)の予定。

オブザーバー参加を受け付けます。時間があれば、幹事会にもどうぞ。次回5/18(金)

13：30～

参加希望者は、  
静岡県生協連



## 来年度方針について

具体的な取り組みについては、検討チームで行われますが、意見として「適格消費者団体をめざす取組みの推進」や「会員を増やす

目標設定」などの案が出されました。



## 消費生活入門講座(2011年)参加者のアンケートより

### 【藤枝会場】

- 思ったよりも専門的な知識を要する仕事でびっくりした。しかし、とてもやりがいがあり、いま社会で必要とされている仕事だとわかりとても勉強になった。
- 消費生活アドバイザーに興味があり、資格の入門講座という事で受講した。相談員さんの話がおもしろかった。司法書士の話も急ぎ足ではあったが消費問題全般の話がわりやすく良かった。社会情勢に対してアンテナをはっていないといけないと思った。

### 【伊東会場】

- 資格の取得を目指すというよりも、自分の理解を深め 仕事の参考にするために参加させていただいた。消費者問題は次々と新しいものがおきており、最近の情報を知ることができた。債務整理については詳しいことを知らなかったの、学ぶことができてとても良かった。ネットトラブルの最新情報が知りたかった。相談員として仕事をするのを考えたこともあったが、非常勤で有期の雇用ということから断念した。相談員は常勤の専門職としてきちんと雇用していく必要があるということも再認識することができた。行政職として働いている人に資格をとってもらって対応していただくのが一番手っ取り早いのでしょうか。

### 【富士会場】

- 多重債務のところは大変興味深く学ばせていただいた。50分はあっという間だった。何となく聞いたり見たりして知っているつもりだったが、殆んど全くわかっていないことがわかった。事業者側の情報提供を信じるしかない弱い消費者＝自分だということに気づかされた。内容はとてもわかりやすかった。実際に司法書士さん専門相談員さんから話を聞いたことは、とても実感できてよかった。ぜひ受験対策講座を受けたいと思った。身近でとても頼りになる仕事だと思う。泣き寝入りしない、させない・・・が大事ですね。
- 自分が消費生活センターにお世話になったことがあり、とても助けていただいたので今でも感謝している。あの時の相談員さんのように、自分が人を助けることができるのならと今回講座に申し込んだ。難しそうだが 学歴も問われず頑張りがいのある資格だと思った。自分の為にも人の為にもチャレンジしてみる価値があると思った

## お知らせ2つ

「静岡県くらしのめ〜ル」は、

\*消費者をねらう新手の悪質商法の手口のお知らせ  
\*県の消費生活関連講座の紹介 \*くらしの安全、安心情報 \*食品表示に関する情報など、いち早くメールにて届けてくれます。登録方法は、パソコンから[静岡県 くらしのめ〜ル](#) [検索](#)

### 次回幹事会

日時：5月18日(金)

13:30~16:30

始めの1時間は「学校における消費者教育を支援していくための勉強会」

会場：コープしずおか  
本部A会議室  
<2階です>



静岡県  
くらしのめ〜ル

■静岡県くらしのめ〜ルとは？  
静岡県くらしのめ〜ルは、あなたのパソコンや携帯電話に、くらしの安全・安心情報、食品表示の読み方、新手の悪質商法の手口など消費生活情報をいち早くお届けします。

**登録受付中!**  
登録無料! (通信料金は除く)